

## 伊賀市スポーツ推進委員派遣事業【市民のみなさんへ】

市民の皆さんが、スポーツやレクリエーション活動などを行う際に、ご要望に応じてスポーツ推進委員を講師として派遣し実技指導などを行う「スポーツ推進委員派遣事業」を開始します。ポッチャやカローリングなどの誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを体験しよう。

### ～スポーツ推進委員とは～

各地域のスポーツ推進のための事業の実施に係る「連絡調整」並びに住民に対する「スポーツ実技の指導」その他スポーツに関する「指導及び助言」を行う地域スポーツの中核的役割を担っています。また、スポーツ基本法では非常勤職員と定められています。

### 【組織】

伊賀市スポーツ推進委員　〔委員数〕　５１名（令和４年度現在）

※内訳：各住民自治協議会推薦委員　４５名　有識者委員　６名

#### 『伊賀市スポーツ推進委員協議会』

伊賀市スポーツ推進委員相互の連絡調整及びスポーツ推進委員の資質の向上、  
任務の遂行を図ることを目的とした組織

### 【目標】

伊賀市スポーツ推進委員協議会では、『市民のスポーツ実施率の向上』をめざし、市民の皆さんがスポーツに親しむ機会を確保するため、スポーツ教室やスポーツ体験会などの取組を進めます。

### 【活動】

市内各地域のスポーツ推進のため、ニュースポーツやレクリエーション活動などに関する指導や助言を行うとともに、市が企画した各種スポーツ事業（市民スポーツフェスティバルや伊賀上野シティマラソンなど）への協力を行っています。

また、地域のスポーツ事業の実施にかかる連絡調整を行う「地域のスポーツコーディネーター」としての役割も担っています。

### 【職務】（伊賀市スポーツ推進委員に関する規則 抜粋）

- （１）住民の求めに応じて、スポーツの実技の指導を行います。
- （２）住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ります。
- （３）学校、公民館の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力します。
- （４）スポーツ団体その他の団体が行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じ協力します。
- （５）住民一般に対し、スポーツについての理解を深めることに努力します。
- （６）住民のスポーツの振興のための指導、助言を行います。

## ◆伊賀市スポーツ推進委員派遣事業◆

市民の皆さんが、ニュースポーツやレクリエーション活動などを行う際に、ご要望に応じてスポーツ推進委員を派遣します。

### (1) 内容

➤ニュースポーツやレクリエーション活動などを中心としたスポーツ教室やスポーツ行事などを実施しようとする地域や団体など皆さんからの要望に対し、その内容に応じたスポーツ推進委員を派遣します。

※スポーツ推進委員は、原則としてスポーツの指導・助言を行うこととし、事業の運営は実施主体で行っていただきます。

### (2) 派遣対象

➤伊賀市民がおおむね5名以上参加する団体で、住民自治協議会や自治会、スポーツ団体、福祉団体、企業等が行うスポーツ教室やスポーツ行事などを対象とします。

※派遣事業の申請は、5名以上であることを基本とします。

※実施種目によって、5名未満となる場合は事前にご相談ください。

### (3) 対象種目

➤ニュースポーツやレクリエーション活動を中心とした指導、助言

#### 【主な種目】

ポッチャ、カローリング、SSピンポン、ウォーキング（ノルディック含む）、キンボールなど

※他にも気になるスポーツがある場合は、お気軽にご相談ください。

### (4) 費用

➤スポーツ推進委員の派遣にかかる費用は無料とします。

➤市所有のニュースポーツ等の用具は無料貸出が可能です。

➤ただし、会場の確保及び活動に要する消耗品等の負担は、派遣を依頼された団体でお願いします。

### (5) 派遣手順

①伊賀市スポーツ振興課へ派遣内容を相談

②会場を確保したのち、「伊賀市スポーツ推進委員派遣申請書」を提出

※実施予定日の1ヶ月前までに伊賀市スポーツ振興課へ提出

※申請書様式は、伊賀市ホームページからダウンロードして下さい。

【URL】 <https://www.city.iga.lg.jp/0000011081.html>

③市は派遣するスポーツ推進委員を決定し、申請者及びスポーツ推進委員へ連絡

※当日の打合せ等は直接スポーツ推進委員と実施してください。

④当日、スポーツ推進委員を派遣し指導・助言

## 【派遣の流れ】

### ① 派遣内容の相談

(伊賀市スポーツ振興課)

- ・地域の皆さんからの要望  
(ニュースポーツがしたいなど)
- ・各地区の行事でスポーツを実施する



### ② 伊賀市スポーツ推進委員派遣申請

(派遣申請書提出)

- ・会場の確保
- ・実施予定日の1ヶ月前までに提出



### ③ 派遣するスポーツ推進委員を決定

(申請者・スポーツ推進委員へ連絡)

- ・当日の打合せは、直接スポーツ推進委員と  
事前に実施



### ④ 指導・助言(当日)

- ・ルールや実技の指導

## (6) お問い合わせ

伊賀市 企画振興部 スポーツ振興課  
〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地  
TEL : 0595-22-9635 FAX : 0595-22-9694  
E-mail : sports@city.iga.lg.jp

伊賀市HP (伊賀市スポーツ推進委員派遣事業)

【URL】 <https://www.city.iga.lg.jp/0000011081.html>

